第三者評価内容評価基準（自立援助ホーム）

別添６－２

Ａ－１　利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

A－１－（１）　利用者の尊重

A①　Ａ－１－（１）－①　　入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。

A②　Ａ－１－（１）－②　　利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。

A③　Ａ－１－（１）－③　　職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。

A④　Ａ－１－（１）－④　　出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。

A－1－（２）　被措置児童等虐待の防止等

A⑤　A－1－（２）－①　　利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

A－１－（３）　主体性、自立性を尊重した日常生活

A⑥　Ａ－１－（３）－①　　利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。

A－１－（４）　　支援の継続性とアフターケア

A⑦　Ａ－1－（4）－①　　退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。

A⑧　Ａ－１－（４）－②　　利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。

A－2　支援の質の確保

A－２－（１）　支援の基本

Ａ⑨　Ａ－２－（１）－①　　利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。

A⑩　Ａ－２－（１）－②　　利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。

Ａ⑪　Ａ－２－（１）－③　　利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。

Ａ⑫　Ａ－２－（１）－④　　生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。

A－2－（２）　食生活

A⑬　Ａ－２－（２）－①　　バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。

A－２－（３）　衣生活

A⑭　Ａ－２－（３）－①　　衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。

A－２－（４）　住生活

A⑮　Ａ－２－（４）－①　　居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。

A－２－（５）　健康管理

A⑯　Ａ－２－（５）－①　　利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。

A－２－（６）　性に関する教育

A⑰　Ａ－２－（６）－①　　他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。

A－２－（７）　行動上の問題への対応

A⑱　Ａ－２－（７）－①　　利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。

A－２－（８）　心理的ケア

A⑲　Ａ－２－（８）－①　　心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。

A－２－（９）　社会生活支援（進路支援、社会経験等）

A⑳　Ａ－２－（９）－①　　「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。

Ａ㉑　Ａ－２－（９）－②　　進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。

A㉒　Ａ－２－（９）－③　　自立に向けて就労支援に取り組んでいる。

A㉓　Ａ－２－（９）－④　　金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。

A－２－（10）　家族とのつながり

A㉔　Ａ－２－（１０）－①　　本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。